

五所川原市地域防災計画改訂案についての意見募集結果について

五所川原市地域防災計画改訂案についての意見募集に対し、貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございました。

いただいたご意見の概要とそれに対する市の考え方は下記のとおりです。

記

1 意見募集期間

平成30年9月3日（月）から平成30年10月2日（火）まで

2 募集方法

市のホームページに掲載したほか、総務部総務課、本庁舎及び各総合支所行政資料スペースに備え付けました。

意見提出は、郵送、電子メール、FAXのいずれかの方法によることとし、提出言語は日本語としました。

意見提出にあたっては、提出者の氏名・住所（法人等の場合は、その名称・事務所所在地等の連絡先）の明記を条件としました。

3 提出された意見

1人の方から5項目の意見をいただきました。その反映状況は次のとおりです。

文章修正等	記述済み	実施段階検討	反映困難	その他	合計
0件	0件	4件	0件	1件	5件

- ※「文章修正等」・・・本文の修正、記述の追加等意見を反映させるもの
- 「記述済み」・・・既に記述済みのもの
- 「実施段階検討」・・・計画の実施段階で検討又は対応すべきもの
- 「反映困難」・・・反映が困難なもの
- 「その他」・・・質問や感想。施策の体系外への意見

【提出された意見の内容とそれに対する市の考え方】

意見の内容とそれに対する市の考え方及び意見を考慮した結果、決定した案は次のとおりです。

No.	頁	提出された意見	市の考え方
1		<p>五所川原市地域防災計画（案）の中にはペットとの同行避難についての記載が無いように見受けられます。</p> <p>～中略～</p> <p>結局、五所川原市では避難所へ行けば（避難所の）管理者の判断によるがおそらく拒否はされないであろうという曖昧な状況。</p> <p>実際に災害発生時にはどこの避難所なら安心してペットと同行避難できるのか自分が住んでいる五所川原市では不確かなままです。</p> <p>～中略～</p> <p>ペット同行避難でも周りに迷惑があまりかからないよう、安全に同行避難ができるように平時からペット同行避難に特化した避難所もしくは避難所の活用法を検討し、避難時には地域住民の理解を得られるようにしていただけるよう要望します。</p>	<p>「実施段階検討」</p> <p>様々な人が共同生活を送る避難所においてペットを飼育する場合は、動物が苦手な人、アレルギーを持っている人等への特別の配慮が求められることが考えられます。また、市の指定避難所に指定されている施設においても、平常時は住民の皆様にご利用いただく施設となっており、基本的にペットの出入り、滞在は考慮されていないのが現状です。</p> <p>一方で、近年発生した大災害においても、ペット同行のニーズが高まっており、それに伴い、ペットの避難所での対応については様々なトラブルが起きることから当市においても計画の実施段階で課題となることが想定されます。</p> <p>提出されたご意見については、今後作成予定の避難所運営マニュアルの中で検討を進めて参ります。</p>
2		<p>第15節 医療、助産及び保健</p> <p>2. 医療、助産及び保健の実施〔つがる西北五広域連合病院運営局、高等看護学院、医科診療所、歯科診療所、健康推進課、保健センター〕</p> <p>（1）対象者</p> <p>ア 医療の対象者は、災害のため医療の途を失った者で応急的に医療を施す必要がある者</p> <p>イ 助産の対象者は、災害のため助産の途を失った者で現に助産を要する状態の者</p> <p>ウ 保健の対象者</p> <p>（ア）災害のため避難した者で、避難所における環境不良等により健康に破綻をきたし、不健康に陥りつつある者</p> <p>（イ）健康回復のため、適切な処置等が</p>	<p>「実施段階検討」</p> <p>計画では、受診する病院に関わらず、発災時において当市内にいる方（観光客等も含む。）を対象としております。</p> <p>提出されたご意見については、発災時に十分な対応がとれるよう、計画の実施段階で検討を重ねて参ります。</p>

No.	頁	提出された意見	市の考え方
		<p>必要な者</p> <p>(ウ) 不安、恐怖感等がある者で応急的に保健指導を行う必要がある者</p> <p>(エ) 避難所における栄養の偏りにより、健康状態の悪化がみられる者</p> <p>平成26年8月改定の「防災計画」には上記のように記載がありますが、私のような人工透析が必要な家族は震災発生時には上記の対象ではなかったのでしょうか？</p> <p>それとも平成26年より前は五所川原市民が災害時に生命の危機におかされていても市立病院は応急的な対応をしなくても良いと定められていたのでしょうか？</p> <p>～中略～</p> <p>五所川原市は、災害時に他（他市）の病院の患者だという理由で大きな病気を抱えた住民が生命の危機を抱えて過ごす必要のない体制づくり、病人の不安が軽減されるような改善を求めます。</p>	
3		<p>災害発生時は混乱の中で避難所の運営となるのは誰にでも想定できることです。</p> <p>平時のうちに避難所の管理者とも協議をし、避難生活が長期化した場合においても良好な環境を保てるようにルール作りをお願いします。</p>	<p>「実施段階検討」</p> <p>提出されたご意見を踏まえ、今後作成予定の避難所運営マニュアルの検討を進めて参ります。</p>
4		<p>小さい子供や赤ちゃんを連れている家族が気兼ねせず過ごせる環境（授乳スペースや遊戯場所の確保等）や、お年寄りにはトイレを我慢する傾向があり水分を控えて体調が悪化するケースもあるようですからお年寄りにはトイレの近くを避難スペースとして確保するなどの配慮で、自分や家族の身に危険が差し迫ったら「避難」を躊躇する住民が出ないよう五所川原市には対策をお願いします</p>	<p>「実施段階検討」</p> <p>避難者のニーズの違いについては、避難所運営における重要な課題として認識しております。</p> <p>提出されたご意見を踏まえ、今後作成予定の避難所運営マニュアルの検討を進めて参ります。</p>

No.	頁	提出された意見	市の考え方
		ます。	
5		上記以外の部分	「その他」 計画の内容に直接影響を与えるものではないと判断しましたが、貴重なご意見として伺います。

担当	五所川原市総務部総務課
電子メール	soumu@city.goshogawara.lg.jp
電話	0173-35-2111 (内線2115)
FAX	0173-35-3617